

太平洋広域漁業調整委員会
第 14 回太平洋南部会

平成 19 年 10 月 31 日

水産庁

1 開催日時
平成 19 年 10 月 31 日（水） 10：30～12：00

2 開催場所
農林水産省 講堂

3 出席委員

【部会長】

学識経験者 澁川 弘

【都県海区互選委員】

千葉 海区 外記 栄太郎

東京 海区 竹内 正一

神奈川海区 磯部 進

静岡 海区 橋ヶ谷 善生

愛知 海区 吉戸 一紀

三重 海区 迫間 虎太郎

和歌山海区 網本 成吉

徳島 海区 左海 守

高知 海区 澳本 勝彦

大分 海区 萩田 征男

宮崎 海区 金丸 昌洋

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 福島 哲男

漁業者代表 鈴木 徳穂

漁業者代表 山田 洋二

漁業者代表 山本 正喜

漁業者代表 金井 関一

漁業者代表 伊妻 壯悦

漁業者代表 宮本 利之

4 付議事項

(1) 水産資源の状況について

(2) 資源回復計画の取組状況等について

ア 伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画

イ ヤリイカ太平洋系群（南部）資源回復計画

ウ 伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画

エ 太平洋南部キンメダイ資源回復計画

(3) その他

開 会

○小林課長補佐 定刻となりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第 14 回太平洋南部会を開催いたします。

本日は、海区互選委員のうち愛媛県の林委員、大臣選任委員のうち有元委員、山下委員が事情やむを得ず御欠席されております。また、大臣選任委員の山田委員におかれましては、遅れているということでございます。

委員定数 22 名のうち、定足数であります過半数を超える 18 名の委員の御出席を賜っておりますので、太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会事務規程第 5 条に基づきまして、本日の部会は成立しておりますことを御報告いたします。

議事進行を澁川部会長にお願いしたいと思います。澁川部会長、よろしく願います。

部 会 長 挨拶

○澁川部会長 皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しいところ、委員の皆様方初め御来賓の方々におかれましては、太平洋広域漁業調整委員会、第 14 回になります太平洋南部会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の部会では、初めに独立行政法人水産総合研究センターから、資源回復計画に係ります魚種の資源状況について御説明を頂戴することになっております。続きまして、現在実施中の資源回復計画の取り組み状況などについて、それぞれ報告がある予定でございます。委員の皆様方におかれましては、どうぞよろしくお願いを申し上げたいということでございます。

本日の部会でございますが、水産庁から山下資源管理部長、木實谷管理課長、内海資源管理推進室長、また独立行政法人水産総合研究センターからは、中央水産研究所の堀川資源評価部長他、多数の方が出席されております。

水産庁資源管理部長挨拶

○澁川部会長 議事に入ります前に、水産庁を代表して山下資源管理部長からごあいさつを頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

○山下資源管理部長 おはようございます。資源管理部長の山下でございます。太平洋広域漁業調整委員会の第 14 回太平洋南部会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

御案内のとおり、我が国の水産資源は依然として多くのもので厳しい状況でございます。さらに、ここ数年続いております燃油の高騰もございまして、我が国の水産業は大変な影響を受けているところでございます。こうした状況の中で、水産物の安定供給及び水産業の健全な発展という基本理念の達成に向けましては、水産資源の回復、管理への取り組みの推進が必要不可欠であると考えておりまして、資源回復の原動力であります広域漁業調整委員会の役割はますます大きなものであると考えている次第でございます。

今回の第 14 回太平洋南部会におきましては、新たに御審議いただきます資源回復計画はございませんが、平成 14 年 8 月から伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画、平成 16 年 11 月からはヤリイカ太平洋系群（南部）資源回復計画、平成 18 年 10 月からは伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画、さらに本年 3 月に御了承いただきました太平洋南部キンメダイ資源回復計画に取り組んでいただいているところでございます。

資源回復計画作成の目的は、計画を作成することではございませんで、あくまでも資源を回復させるということがその目的でございます。後ほど各資源回復計画の実施状況の説明が行われることになっておりますけれども、資源の動向や漁業現場の状況の変化に対応した計画の内容、取り組みの内容、こういったもの見直しが今後の資源回復計画には求められておると認識しているところでございます。

また、今年の 3 月でございますが、新たな水産基本計画が決定されたところでございます。新たな水産基本計画におきましても、引き続き水産資源の回復、管理の推進は大きな柱に位置づけられておりまして、資源回復計画の一層の推進に取り組むということが明らかにされているところでございます。資源回復に取り組んでおられます委員の皆様方におかれましては、今後とも積極的な御協力、御支援を賜りたいと考えている次第でございます。

本日、皆様方の活発な御審議をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開

会のあいさつにさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○澁川部会長 山下資源管理部長、どうもありがとうございました。

それでは、進めさせていただきます。

配付資料の確認

○澁川部会長 最初に、本日、お配りしてございます資料の確認を行いたいと思います。事務局、よろしく願いします。

○小林課長補佐 お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

申しおくれましたが、私、水産庁管理課のT A E班を担当しております小林と申します。よろしく願いいたします。

お配りしている資料でございます。まず、本部会の議事次第、委員名簿、配席図、出席者名簿。それから、本日の部会で御説明させていただく資料といたしまして、資料1、2007年資源評価対象種（太平洋漁業資源）の資源状況というものが書いてあるものです。資料2といたしまして、表裏印刷の1枚紙、実施中の資源回復計画の取り組み状況についてという資料でございます。また、本部会で取り扱う事項ではないため御説明は省略させていただくわけですが、参考資料といたしまして資料3、単県の資源回復計画についてというものをお配りしております。

以上となっておりますけれども、不足等がございましたら事務局までお申しつけいただければ幸いです。

よろしゅうございますでしょうか。

説明の中でも資料等に落丁等がございますれば、その都度、お手数ではございますけれども、事務局にお申しつけいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○澁川部会長 お手元の資料は大丈夫ですか。もし何かあれば、御申告いただければ即、対応いたします。

議事録署名人の指名

○澁川部会長 議事に入らせていただきます。

最初に、後日まとめられます本日の部会の議事録署名人を選出しておく必要がございます

す。これにつきましては、本部会の事務規程第 11 条により、部会長の私から御指名をさせていただきますこととなっておりますので、僭越ながら指名をさせていただきます。

都県海区互選委員からは三重県の迫間虎太郎委員、農林水産大臣選任委員からは宮本利之委員のお二方に本日の部会に係る議事録署名人をお願いします。お二人の委員、よろしくお願いを申し上げます。

議 題

(1) 水産資源の状況について

○澁川部会長 さて、議題の 1 番でございます。水産資源の状況についてに入りたいと思います。

本部会では、トラフグ、シャコ、マアナゴ、ヤリイカ、イカナゴ及びキンメダイの 6 魚種について、独立行政法人水産総合研究センターの中央水産研究所の堀川資源評価部長、及び中央水産研究所浅海増殖部の片山主任研究員から、それぞれ説明を頂戴することになっております。

お二方、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○堀川資源評価部長 私、中央水産研究所の資源評価部長の堀川と申します。こちらにおりますのが片山主任研究員でございます。

いろいろ魚種ございますので、私と片山から分担して御説明をさせていただきます。トラフグ、シャコ、マアナゴについては片山から、ヤリイカのほうは私から、及びイカナゴは片山から、そして、キンメダイについては私から御説明を申し上げます。

○片山主任研究員 片山と申します。

この順番に沿って、トラフグ、シャコ、マアナゴの資源状態の御説明を申し上げます。

トラフグ、伊勢・三河湾ですけれども、当歳魚を底びき網で、1 歳魚を主にはえ縄で漁獲するという漁業形態であります。漁獲量を見ればおわかりのとおり、1999 年、また 2001 年の加入卓越によって、しばらく漁獲が支えられていたんですが、ここ数年、低迷しておりました。

そういう中で、2005 年、2006 年の年級が比較的上向いてまいりました。それによって、2006 年の漁獲も 200 t を上回るということで若干持ち直しております。資源状態は最低のところを脱したということで中位、そして、2005 年、2006 年と加入が、数字で言えば、

倍々というふうが増えております。動向としては増加傾向というふうに判断しております。

トラフグは栽培対象種でありまして、人工種苗の放流も行われておりますが、その混獲も若干見られております。ただ、それが再生産にどの程度寄与しているかというのは、まだよくわからないところでありまして、調査中というところであります。

引き続きまして、伊勢・三河湾のシャコです。シャコも、ずっと減少減少という状況が続いております。三重県では貧酸素で分布が寄ったところを集中的に獲るような形があったので、漁獲量としては増えているんですけども、伊勢・三河湾の資源量としては、まだ低位の状況が続いております。

ただ、漁獲量は小底の操業隻数が減少しております。漁獲努力量が減ってきて、それに伴って漁獲量も落ちているわけですが、資源指数としてC P U E、1回網引いたところで幾ら獲れているかという指標は、2005年、2006年と変動しながらも安定して、若干上向いているということで、最低のところ、減少傾向には歯どめがかかったということで、水準としては低位ながらも、動向としては横ばいと判断しております。

引き続き、マアナゴにまいります。これは愛知、三重、主に小型底びき、かご等で漁獲しておるわけですが、1990年代ずっと1,000t以上水揚げしていたものが、2000年以降、特に2004年、2005年と1,000tを割り込んだ状態が継続しておりました。以前に比べて、資源としては、まだ低位水準にあると考えられます。

ただ、先ほどのシャコと同様に、C P U Eですね、資源の指標となる数字を見てまいりますと、変動しながらも大分落ちついてきたということで、資源動向としては横ばいと判断しております。

○堀川資源評価部長 引き続き、ヤリイカについて御説明をいたします。資料としては11ページをごらんください。

資源評価表につきましては太平洋系群一括ということでございますので、資源回復計画の対象域である太平洋南部だけでなく、北部も加えた全体の動向ということで記載いただいております。

漁業の特徴としては、御存じのように、定置、その他もございまして、底びき網で漁獲されることが多い魚種ということでございます。

漁獲の動向でございますけれども、12ページの上の図に従って説明をさせていただきますので、そちらをごらんください。

漁獲量は1970年代後半から80年代後半に2,000tから5,000tということで増減を繰

り返してまいったわけでございますけれども、90年代に入りまして、太平洋中部、南部の漁獲量が1,000 t以下に急減するということが起こっております。

一方、北部では、その時期、増加の傾向ということで、中南部と北部でちょっと傾向が違うような状況が続いておりましたけれども、その後は北部での減少傾向も顕著になりまして、2002年には1,500 tを下回り、2005年には1,030 tということで、非常に低い水準になってしまったわけです。

しかしながら、2006年には、太平洋中南部で豊度の高い発生群が10数年ぶりに出現するということがございまして、漁獲量は前年250 t程度しかなかったものが500 tぐらいに増大しているということです。

ここでは、今年の漁模様のことは書いてございませんけれども、今年の加入もいいということは、6、7月時点の調査でわかっておりまして、期待していたところ、今年の漁獲もいいという報告を受けております。

ただし、漁獲量の推移を見ていただくとわかるように、今のところ資源水準は全体として低位である。それから、太平洋中南部での増加が見られてはおりますけれども、総じて、まだ横ばいかなという判断をしているところでございます。

○片山主任研究員 続きますして、イカナゴについて御説明申し上げます。ページをめくっていただいて、伊勢・三河湾系群ということで、伊勢・三河湾の非常に重要な漁業対象種であります。去年、この場で資源回復計画をお認めいただいたという対象魚種であります。

漁獲量のグラフを一見しておわかりのとおり、非常に変動が激しいという中で、去年は資源量が多くあり、多くの親を獲り残すということができました。2ページ目、真ん中の図を見ていただきますと、残存資源尾数というのがあります。横軸ですね、200億尾というところに一つプロットがあります。これが去年の獲り残し量。そして、今年はどうだったかということ、182億尾の加入があった。

多く獲り残した割には加入が中水準程度だということ。これは予想していたとおりで、このように1年置きに、多く獲り残しても、率としては低い割合で加入するという、これの繰り返しであります。

こういう中で、2007年の漁獲量は8,144 t、暫定値でありますけれども、ということで、過去の漁獲量の中ではちょうど真ん中あたり、資源尾数も真ん中あたりということで、資源は中位の水準であります。

動向もこういうふうに変動が激しい中、どういうふうに判断するかというのはあるんで

すけれども、ずうっとデータを見てまいりますと、過去 30 年ですね、1977 年からずうっと見てまいりますと、最初の 20 年は非常に変動が激しかった。

でも、最近、ここ 10 年、親の獲り残しというところが効を奏しているんだと思いますけれども、変動しながらも、その変動の幅は非常に安定してきたということでもあります。ですので、動向としては横ばいと、安定してきたと私は判断しております。

以上です。

○堀川資源評価部長 最後になりますけれども、キンメダイのほうを報告いたします。資料としては 16 ページからになります。説明のほうは 18 ページの下に示されております図 3 をごらんいただきながら、説明をさせていただきます。

御存じのように、キンメダイは伊豆半島、伊豆諸島、小笠原諸島、室戸岬というところの釣り漁業として非常に重要な魚種でございます。

本種を主に漁獲しております 1 都 4 県の集計が図 3 に示されております。それを見ていただくと、1976 年は 2,200 t ぐらいだったんですけれども、その後、漁獲量が急増いたしまして、1984 年には 1 万 t を超えております。その後、1990 年代初めまでは 8,600 t から 1 万 t 前後の高水準のまま推移しまして、91 年には 1 万 1,000 t という過去最高の漁獲を記録しております。ただし、その後、漁獲量は減るような傾向が見られておりまして、1998 年には 6,400 t ぐらいまで減少しております。

その後、漁獲量は再び増加傾向には転じておりましたけれども、近年は 6,000 t から 7,000 t ぐらいの範囲で比較的安定して推移してきているということが、この図からおわかりになるかと思えます。ちなみに、2006 年の総漁獲量は過去 4 年とほぼ同水準の 6,900 t 弱となっております。

資源の水準と動向ですけれども、この漁獲量だけでなく、ここには示しておりませんが、C P U E 単位努力量当たりの漁獲量のデータも用いて判断しておりますけれども、この漁獲量の推移からもおわかりのように、現在の資源水準は中位にある。また漁獲動向も近年、比較的安定しているという話を既にさせていただきましたけれども、横ばいという傾向にあるのではないかと判断しております。

そういったように中位で横ばいという判断ではございますけれども、その中でも漁獲のでこぼこが県によっていろいろございます。それは黒潮の差し込みぐあい、そういったものの漁場形成の影響が大きいということで、資源のほうは比較的安定しているのではないかと、今のところ考えております。

以上でございます。

○澁川部会長 どうもありがとうございました。

ただいま、6魚種について、それぞれの資源状況についての御説明を研究サイドからいただいたわけでございます。御質問があれば承りと思えます。いかがでございますか。

どうですか、ございませんか。

それでは、議題2の回復計画の取り組み状況に入りますが、資源との関連で何かございましたら、その際にでも御質問いただければということで、進めましょう。

(2) 資源回復計画の取組状況等について

○澁川部会長 議題2の資源回復計画の取り組み状況などについてでございます。現在実施中の資源回復計画の取り組み状況等について、事務局から説明をもらいます。事務局、お願いします。

○小林課長補佐 事務局から、実施中の資源回復計画の取り組み状況等について御説明を申し上げます。資料は資料2という1枚紙の表裏印刷のものでございます。

まず、伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種の資源回復計画でございます。これは愛知県、三重県、静岡県の小形底びき網漁業、機船底びき網漁業、あなごかご漁業、ふぐはえ縄漁業の漁業関係者で資源回復の取り組みを行っているところでございます。

取り組み状況でございますけれども、小型魚の水揚げ制限といたしましては、全長25cm以下のトラフグ、マアナゴの再放流の取り組みが行われているほか、今年度から新たにマアナゴの稚魚（ノレソレ）目的操業の禁止という措置をとっているところでございます。

また、トラフグ保護の湾外の関連した取り組みとして、これも今年度から回復計画に入って、こういう取り組みを行っていただいているんですけれども、ふぐはえ縄漁業につきましては期間操業禁止だとか採捕制限等の取り組みを行っていただいております。湾外の愛知県の小型機船底びき網漁業でございますけれども、全長25cm以下の小型魚の再放流を行っていただいているところでございます。

また、トラフグの種苗放流の取り組みでございますけれども、本年度につきましては愛知、三重、静岡の3県で、全部で67万尾の放流を実施している状況にあります。

それから、まだ検討課題となっておりますけれども、底びき網等の目合い拡大など

の漁具改良でございます。これにつきましては、水産試験場で実証試験を実施しているということでございます。また、統一週休日の設定につきましても検討を始めているという状況になっているところでございます。

それから、ヤリイカ太平洋系群（南部）資源回復計画でございます。これは愛媛県の沖合底びき網漁業で減船の取り組みを行ってきたところでございますが、今年3月の本部会でも御案内いたしましたように、現在、愛知県の小型機船底びき網漁業、いわゆる湾外の外海底びき網漁業という漁業の御参加を受けまして、来年の3月に変更計画を作成することをめどに、計画の見直しについて関係者と検討を進めることとしている状況にあります。

外海底びきの取り組み内容といたしましては、保護水深、保護期間の設定、水揚げ量の制限、産卵床の設置について、現在考えられているわけでございますけれども、今後、関係者と計画内容につきましていろいろ詰めてまいりまして、次回の部会で御紹介できるようにしてまいりたいと考えておるところでございます。

伊勢湾・三河湾イカナゴ資源計画でございます。これは愛知県、三重県の機船船びき網漁業が取り組んでいるところでございます。この取り組みにつきましては、先ほどの資源の話でもありましたけれども、資源の変動が大きく不安定であるということから、十分な産卵親魚量を残して、資源や漁獲の安定を図っていくという取り組みでございます。

そういうことで、終漁時に20億尾以上のイカナゴを残存させるように漁獲を行っていくということにしておりまして、両県の調査などを行いまして、今年は2月25日を解禁日と決定されているところでございます。

その後の操業状況から初期資源尾数がわかってくるんですけども、先ほどの資源の説明でもありましたように、今年の初期資源尾数は182億尾ということが推定されておりまして、このうち約155億尾を漁獲されたという状況となっているところでございます。漁獲量としては8,144tでございます。この結果、残存資源尾数約27億尾が確保されたということとなっているところでございます。

なお、20億尾を獲り残す措置といたしまして、広域漁業調整委員会指示によりまして、20億尾を下回ると認める日を定めまして、その日を定めたときは、その日から11月30日までの間、イカナゴ採捕を目的とした操業を制限するということの措置をとるという内容の委員会指示を設定しております。

今回は20億尾を上回る先ほど申し上げた27億尾を残しておりまして、20億尾を上回るイカナゴの残存資源を確保して終漁しておりますので、先ほど申し上げた太平洋広域漁

業調整委員会指示の制限については行っていないということでございますので、報告をさせていただきます。

また、保護区の設定ということで、親魚保護のため、湾口部の一部海域を保護区に設定するということが関係漁業者の中で決められまして、4月8日から禁漁とする取り組みも行っているところでございます。

続きまして、太平洋南部キンメダイ資源回復計画でございます。これは千葉県、東京都、神奈川県、静岡県の下立はえ縄漁業、立縄漁業、それから底刺し網漁業による取り組みでございます。

立縄漁業、下立はえ縄漁業につきましては従来から、いろいろと資源管理の取り組みをやっているところでございますが、今回も小型魚の再放流、漁具・漁法の制限、休漁日、休漁期間の設定、操業規制区域の設定等のいろいろな措置を実施されているということでございます。

また、キンメダイを獲ることを目的とする底刺し網漁業でございますけれども、これにつきましては、一定の規制海域においては委員会の承認を得て操業をしていただくということとしております。これに基づきまして、1隻を承認しておりますので、御報告をいたします。なお、この船につきましては、資源回復計画に基づきまして、期間休漁、小型魚の保護、漁具の制限を実施することとしております。

また、記載はしていないんですけれども、キンメダイにつきましては、これまでの部会の中でサメ、イルカの食害防止につきまして、関係委員の皆様方から意見が出されているところでございます。

これに関しましては、前回委員会の中で、国の対応の考え方につきましては申し上げているところでございますけれども、私どもといたしましても、関係漁業者が主体的にこういった課題に取り組んでいけるように関係県とも協力して、可能な限りの対応を行ってきたいと考えているところでございます。

このため、関係漁業者の皆さんが自ら対策を考えていく際に必要な検討素材を収集いたしまして、関係者に情報提供をしていくことから始めてはどうかということで、例えばサメ、イルカを寄せつけない技術や手法について、関係者間で情報交換できるような枠組みづくりを現在、水産庁におきまして検討しているところでございます。

この会合等の具体的な内容につきましては決っておりませんが、キンメダイの関係県にも入っていただきまして、関係者への情報提供の場として活用していただけるよう

にしたいと考えておりますので、この旨、御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○澁川部会長 ありがとうございます。

ただいま水産庁御当局より四つの資源回復計画について、その取り組み状況の説明があったところであります。御質問、御意見等があればおっしゃってください。いかがでございますか。

磯部委員。

○磯部委員 神奈川県 of 磯部です。

最後にサメ、イルカのお話しくださしまして、ありがとうございます。今年は、水温が上がっているせいか、漁業者にとって、サメが誠に多いです。特に近海で、港から1時間ぐらいの漁場、サメが誠に多いです。それで、小型船が迷惑して困った、困った。時化の後、1日ぐらいは少ないけども、2日目になると、サメがみんな寄ってきて、すごい勢いでばらばらとっちゃうんですよね。帰ってくると、「サメでしょうがない。1日、2日はだめだ」とか、そういうことがありましたので、これからも、サメ関係の対策として、よろしくをお願いします。

何しろ水温が高くて、今年くらいサメが多い年はないですよ。そう言っています。

○澁川部会長 ありがとうございます。

今の磯部さんのお話で、水産庁、何か御意見ありますか。

○小林課長補佐 そういった情報をいただきながら、情報交換の場というところで、そういった情報が交換されて、何かアイデアが出るように、いろいろと工夫をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○澁川部会長 宮本委員。

○宮本委員 今の水温変化の御意見に関連するんですけども、先ほどヤリイカの資源回復計画、資源の状況が堀川さんから話がありました。

我々も昨年から驚いているほど急に漁獲が回復したわけです。これは自然的な回復なのか、資源回復計画に指定して減船したからかという意味はよくわかりませんが、要するに、温暖化による水温の変化で回復したのが一因とあれば、逆に考えれば、非常に恐いという考えができると思うんです。

最近、新聞等で、東北のほうでサワラが大量に獲れたとか、今まで獲れなかった場所に、獲れなかった魚が獲れ出したとか、我々漁業関係者にとったら大変心配な事態があつちこ

つちで報道されております。

地球的な現象なので、ここでいろいろ聞いても、これという答えは出ないと思っておりますけれども、水産庁として、水温の変化による魚群の変化あたりをどのようにお考えになるのかというのをちょっと聞いておきたいと思えます。

○澁川部会長 また大きなお話が出ましたが、どうですか。水産庁、答えられますか。

研究機関、何か動きありますか。

○堀川資源評価部長 それでは、研究サイドから少し。

ヤリイカについては、水温的には少し低目のほうが本当はいいと言われております。にもかかわらず、温暖化ということなので、何が起きているかということなんですが、ここが今までのほかの温暖化と魚種の影響の、ヤリイカの場合の違うところです。

ほかの魚種は、どちらかという、表層にすんでいる魚が多い中で、ヤリイカの場合は中低層ということですので、しかも、深さが 100m よりちょっと深いぐらいというところですので、表層で起きている水温の変化と低層で起きている変化が必ずしも一致していないということがあるのではないかと考えております。

ただ、地球規模で長期のトレンドで考えると、温暖化するということは、いつの日か低層も温かくなるということの意味しているわけでございます。そういう意味では、将来的にはヤリイカにそういった影響が出てくるのではないかと、漁場が逆に北上するのということも考えることはできます。

ただ、今回起きていることは、表層での出来事とは別に、例えば低層の比較的冷たい水がヤリイカの産卵場と目されるような豊後水道とか四国に近いところの産卵場に差し込みが強くて、逆にその水温がやや低温化したということがあるのかもしれない。

そういう意味で、表層で起きている温暖化だけでなく、中低層で何が起きているのかということこれから追求していかなければいけないと思えます。

今のところ、表層の水温のモニタリング網に比べると、中低層のモニタリングの点が非常に粗いんですね。余り深いところまですべての水域ではかっていないということがございますので、そういうものを今後、どうやって把握していくかということが一つございます。

もう一つは、我々、いろいろコントロールできないのはわかっておりますので、ヤリイカについての豊凶をいかに早く把握するか、それを漁業経営にどうやって生かすかということだと思っておりますけれども、私どもが実施している幼イカの調査と、数カ月後ですけれ

ども、そのときの漁獲量にはかなり強い相関があるのではないかなということがわかってまいりました。

さらに、それよりも早い段階で調べられないのか。それから、そういったものがどの程度の水域まで有効なのか。例えば、調査は土佐湾でやっておりますけれども、その結果が愛知のほう、北のほうまで相関があるのかどうか、そういうことも検討していきたいなと思っております。

○澁川部会長 宮本委員、ヤリイカの漁獲が好調だということで、宮本委員としては、自然現象ではなくて、資源回復計画が順調に進んでいるというふうにおとりいただくことが肝要ではないですか。

ほかにございませんか。

外記委員。

○外記委員 小型船にとりまして、非常に大事なキンメダイでございますけれども、小型として、大変心配をしておりました。底刺し網漁業につきまして、広域漁業調整委員会の許可制ということで、特に実績船にたがをかけてくれたということで、そのことは大変ありがたいと考えております。

この中で、「第1号に基づきキンメダイの底刺し網漁船1隻を承認」の次に、「期間休漁と漁具の制限」というものが入っております。具体的にどの時期を禁漁にしているのか、あるいは、どの辺の漁具制限をしているのか、この辺のことを教えていただきたいと思っております。

○澁川部会長 水産庁、よろしく申し上げます。

○小林課長補佐 底刺し網漁業の措置でございますけれども、これは資源回復計画の中に載せておまして、期間休漁といいますのが11月1日から3月31日までの間において1カ月休漁を実施するというところでございます。その場所ですけれども、第1紀南海山、第2紀南海山、駒橋第2海山でございます。

全長制限につきましては、全長28cm未満のキンメダイは水揚げしないということでございます。

漁具の制限につきましては、内径120mm以上の網目を有する漁具を使用する。または、漁具の長さは1連につき600m以内とし、1回の操業において投網できる連の数は5連までとするという内容になっております。

○外記委員 今の禁漁の期間でございますけれども、5カ月のうちに1カ月ということで

ございますね。それで、漁場が幾つかありますけれども、全部の漁場で1カ月の禁漁という事でございますか。

○小林課長補佐 ここは確認させていただきまして、後で御報告をさせていただくという事で。

○外記委員 1月、この漁場を1カ月禁漁にすると、あるいは2月、この漁場を禁漁にするということになりますと、全く意味がなくなると思います。全部の漁場について1カ月という禁漁が一番正しいと思います。

○小林課長補佐 申しわけございません。確認をさせていただきまして、後ほど御報告をさせていただきます。

○澁川部会長 後ほど御報告があるということです。

いずれにしても、底刺し網漁業者と底立てはえ縄漁業者の民間合意をベースにしておりまして、漁業者間の合意はできているという前提でありますから、そこは私もただしてみたいんですが、合意書も手元にありますけれども、詳しい話は次の機会にでも御報告申し上げるということにさせていただきます。

ほかにいかがでございますか。

水産庁さん、キンメの話で高知県の扱いはどうなっていましたっけ。1都3県以外、高知県の扱い。高知県はどういう挙動をとっておられましたか。参加の仕方ですね。

○小林課長補佐 高知県につきましては、資源回復計画の中で取り組むということにはなっておりません。

ただ、資源の調査だとか、そういうところでは、試験場なりといろいろ情報交換をする場が設定されておりまして、そういう中でいろいろ情報交換等を進めているという状況でございます。

○澁川部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございますか。

キンメ、ヤリイカの話が出ましたが、伊勢・三河湾の計画、2つございますけれども、関連して何かございませんか。

よろしいですか。ほかにないようでございます。

(3) そ の 他

○澁川部会長 次は、その他議題ですか。その他議題につきまして、委員の皆様方から御意見があれば。

水産庁、資料3は説明されないという話でございましたが、何かコメントすることはございますか。この間、お伺いしましたら、10月には全国で49の資源回復計画が進んでいるという話でございました。太平洋海区はここにあるようでございますけれども、どうぞ。

○小林課長補佐 説明を省略させていただくということで御案内申し上げましたけれども、全国の資源回復計画、10月11日現在で49の計画が作成されております。検討中を入れてまして、全部で71ということでございます。

そういうことで、全国的に資源回復計画が行われております。ちなみに、そのうち国の計画は17計画が実施中、2計画は検討中という形になっておるところでございます。

太平洋関係の資源回復計画につきましては、先ほどの資料3の中で御案内しているところでございます。魚種別の回復計画が1番目にありまして、2番目に包括的というのは、魚種ではなくて、漁業種類でトータルの魚種を管理しようという計画でございます。

こういう計画で検討がなされているという状況について、非常に簡単ではございますが、御案内だけさせていただきます。

○澁川部会長 ありがとうございます。という状況のようでございます。

続々と回復計画が各地域において策定あるいは進行中であるということでございます。

いかがでございますか。ほかにもございますか。

ないようでございますれば、事務局から次の部会の開催予定について説明をもらうことにいたします。

事務局、どうぞ。

○小林課長補佐 次の部会の開催予定でございますけれども、昨年と同様に、来年3月ごろに次回の部会を開催したいと考えております。

なお、日時、場所等につきましては、本委員会との関連もございまして、部会長及び委員の皆様のお都合をお聞きしながら、追って御連絡を申し上げたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○澁川部会長 次回の部会は例年どおり来年の3月という予定のようでございます。年度末でございますが、委員の皆様方にはよろしく願いを申し上げたいと思います。

とんとんとまいりまして、これで閉めることとなりますが、よろしいですか。

福島さん、どうぞ。

○福島委員 先ほど会長から、高知県どうなっているのという質問がありました。この18 ページを見ますと、天皇海山とここに書いてあるんです。天皇海山もキンメダイは何かかわりあるんですか。

○小林課長補佐 そこでも操業されている船はいるかと思います。数については、どのぐらいかはわからないんですけども。

○澁川部会長 部長、お願いします。

○堀川資源評価部長 天皇海山の漁獲量を研究サイドから知り得るところだけ御報告いたします。

天皇海山、1976年に1,727tという漁獲で、その漁業が始まって以降、1980年には1万1,800tぐらい漁獲しておりました。それ以降は急減いたしまして、現在は375tぐらいに減ってしまっているという状況でございます。2006年の速報値では375tになっております。

国際漁業との関係があるようではございますけれども、私、その辺は承知しておりませんので、とりあえず数字だけ御報告いたします。

○山下資源管理部長 ただいまの天皇海山の話で、私から資源管理の話を簡単に御紹介いたします。

御承知のとおり、天皇海山は200海里の外の公海の漁場でございます。海底に海山があるという漁場でございます。公海におけます特に海山の底魚の資源利用については近年、国連の総会でも取り上げられるような問題になっております。

海底のいろんな生態系を守らなければいけないという環境保護団体の意見も非常に強く出てくるものがございまして、一昨年ぐらいから、この天皇海山を含む北太平洋の特に日本寄り、西側の公海漁業を中心に、関係国が集まって資源の管理をする枠組みをつくろうではないかということで今、話しを進めております。

関係国というのはロシア、日本、韓国、中国、それからアメリカとかカナダも参加して、どういった枠組みで公海の漁場における資源管理を進めるかという話を進めております。

各国いろんな考え方がある中で、漁獲努力量を今以上に増やすのをやめようじゃないかというのをスタートラインにしながら着手をしているということです。

同じような話は太平洋の南半球でも動きがございまして。インド洋、大西洋でも、それぞれ関係国が公海のこういった漁場を守るといいますか、資源管理をみんなでやろうということで、一斉に各地で話が始まっているということでございます。

また、太平洋の北の問題につきましては、別の機会、進捗状況等ありましたら御報告をさせていただくことがあると思いますが、よろしく願いいたします。

○堀川資源評価部長 数字の訂正をさせていただきます。数字があっちこっち飛んでいました。

天皇海山自身では1けた間違っております、2006年3,656tの間違いです。別の漁業の数字を拾ってしまいました。3,656tになっております。失礼いたしました。

○澁川部会長 堀川部長、天皇海山あたりのキンメは、海山の固有群と見ていいんですか。

○堀川資源評価部長 天皇海山ともつながりがあるのではないかとということが研究者の間では考えられております。

このキンメの資源は汎世界的な資源でございまして、大きな海山には太平洋の中緯度付近ですと、どこにもいるということなので、現在、天皇海山の個体と日本周辺の個体の遺伝的な関係がどうなるのかということについて現在、取り組んでおるところでございまして。

そういう意味で、無関係ではないのではないかと考えられておりますけれども、それを遺伝的に確かめようという研究に着手しております。

○澁川部会長 どうもありがとうございました。

ほかにございませんか。

ないようでございます。

閉 会

○澁川部会長 本日の部会は、これで閉会をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様には、あるいは御臨席の皆様におかれましては、議事進行に御協力を賜りまして、ありがとうございました。

なお、議事録署名人に指名をさせていただきました三重県の迫間委員、宮本委員、後ほど事務局から議事録が行きますので、よろしくお願いを申し上げます。

これをもちまして、太平洋広域調整委員会第14回太平洋南部会を閉会させていただきます。ありがとうございました。